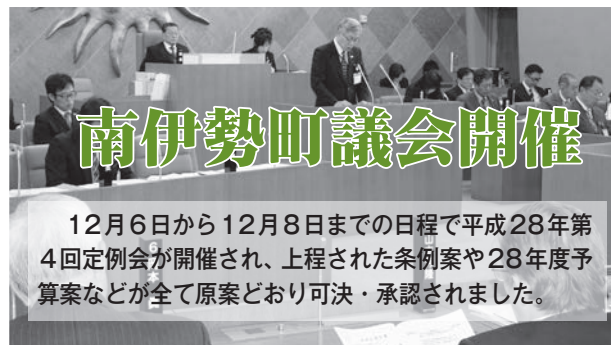




第4回定例会

認 定

- 27年度決算
- ▼ 一般会計歳入歳出決算
- ▼ 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ▼ 介護保険特別会計歳入歳出決算
- ▼ 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ▼ 戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
- ▼ 下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ▼ 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

入歳出決算

- ▼ 病院事業会計決算
- ▼ 上水道事業会計決算

可決された議案

- 28年度補正予算
- ▼ 一般会計補正予算(第8・9号)
- ▼ 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ▼ 介護保険特別会計補正予算(第3号)
- ▼ 戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼ 下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼ 簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼ 上水道事業会計補正予算(第1号)
- ▼ 病院事業会計補正予算(第2号)
- 南伊勢町ふれあいセンターなど条例
- 南伊勢町ふれあいセンターなど条例

務員の給与改正に伴い、町職員の給与について整備するものです。

● 南伊勢町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴う国家公務員の給与改正に準じ、議員の報酬などについて整備するものです。

● 南伊勢町長等の給料及び旅費等に関する条例及び旧南伊勢町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴う国家公務員の給与改正に準じ、町長などの給与などについて整備するものです。

● 南伊勢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴う国家公務員の給与改正に伴い、町職員の給与について整備するものです。

● 南伊勢町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

務員の給与改正に伴い、町職員の給与について整備するものです。

● 南伊勢町税条例の一部を改正する条例

『所得税法等の一部を改正する法律』および『外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令の一部を改正する政令』が制定されたことに伴い、必要な改正です。

● 南伊勢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

『所得税法等の一部を改正する法律』および『外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令の一部を改正する政令』が制定されたことに伴い、必要な改正です。

● 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

平成29年3月31日をもって松阪飯多農業共済事務組合及び伊勢地域農業共済事務組合が解散し、三重県市町

公平委員会から脱退することに伴い、必要な議決です。

● 工事請負契約の変更について(2件)

◆ 社会資本整備総合交付金事業一級町道槌柄阿曾線(南島大橋)橋梁修繕工事

◆ 尾脇猿口線外道路改良工事

● 和解及び損害賠償額の決定について
クリーンセンター場内における事故の損害賠償について和解を成立させ、損害賠償額を決定するにあたり必要な議決です。

諮 問

● 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
光永 智子

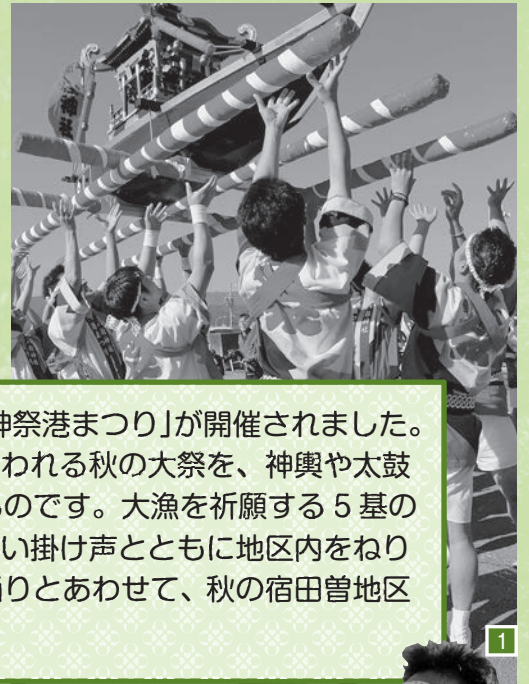
発 委

● 介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続を求める意見書
● 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
● 過疎対策の積極的推進を求める意見書

宿田曾港まつり



2



1

11月12日(土)宿田曾地区で、「第60回神祭港まつり」が開催されました。この祭りは、宿田曾地区の八柱神社で行われる秋の大祭を、神輿や太鼓などで盛り上げようと毎年行われているものです。大漁を祈願する5基の神輿を子どもから大人まで担ぎ、威勢のいい掛け声とともに地区内をねり歩きました。舞姫の舞の奉納や区民らの踊りとあわせて、秋の宿田曾地区をいろどっていました。



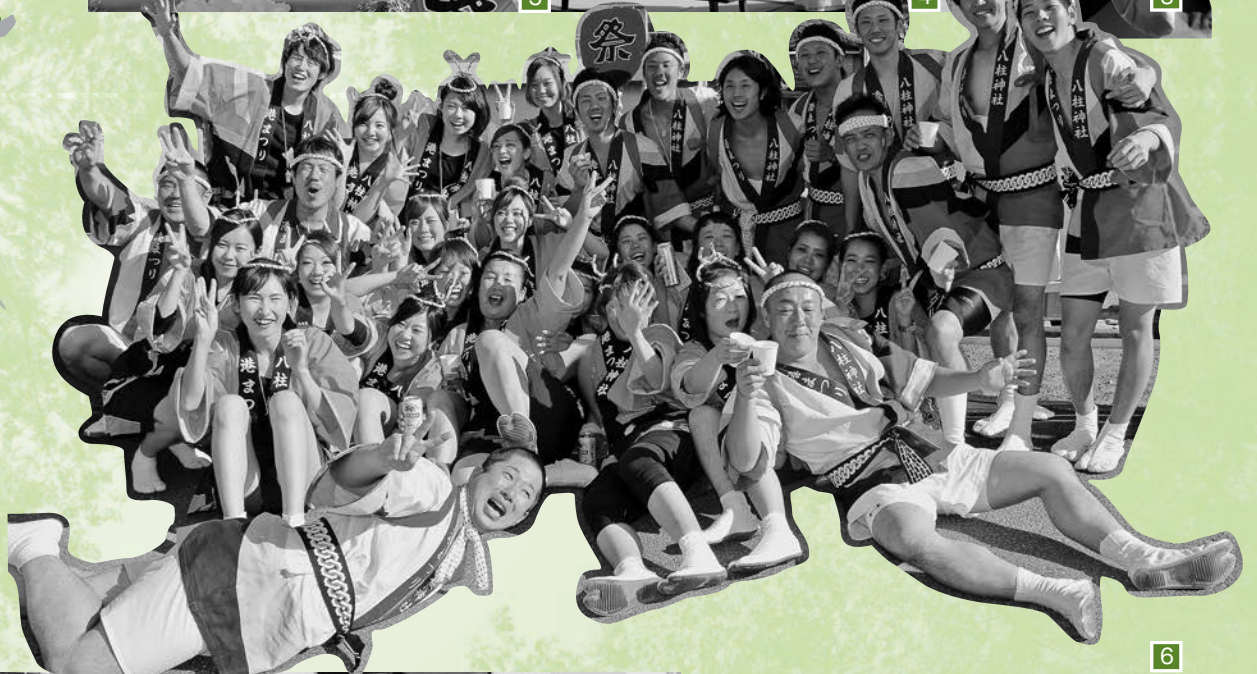
5



4



3



6



8



7



9

1. 大漁を祈願して、元気いっぱい神輿を高く上げる 2. 子ども神輿 3. 踊り盛り上げ役♪斉田さん 4. 舞姫の舞の奉納 5. 太鼓隊 6. 15. みんなでハイ♪チーズ 7. 10. 仲良し親子で参加 8. よさこい踊り 9. 神輿を担ぎ元気よくねり歩く 11. 大漁旗で作った法被 12. 14. イーイー♪ 13. ワッショイー♪ 16. 祭りの様子を見に来たご近所さん



13



12



11



10



15



14



16

事業主の方へ

「給与支払報告書」の提出をお願いします

給与支払報告書は、給与所得者にとつて町民税の申告に代わる重要なものです。左記の事項に留意いただき、正しく記入のうえ、早めの提出をお願いします。

提出期限 1月31日（火）

早期提出にご協力をお願いします。

提出先 南伊勢町役場税務課
（住民税係）

南伊勢町五ヶ所浦3057

提出書類

◆給与支払報告書の総括表
（1事業所につき1枚）

◆個人別明細書
（1名につき2枚）

提出・記入での留意事項

給与支払報告書（総括表）

◆現在、特別徴収義務者として指定されている事業所につきましては、12月初旬に送付した南伊勢町役場提出用のハガキをご使用ください。

◆給与支払者の個人番号または法人番号を記入してください。

個人別明細書

◆受給者の氏名、フリガナ、生年月日、個人番号を記入してください。

◆控除対象配偶者、控除対象扶養親

族、16歳未満扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。

◆摘要欄には、次の事項の記入をお願いします。

●中途就職した受給者の年末調整をした際に前職分を合算した場合は、前職の社名、支給額、社会保険料の金額、源泉徴収税額、退職年月日を記入してください。

●扶養親族などが5人以上いる場合の5人目以降の扶養親族などの氏名を記入してください。

◆配偶者の合計所得、新旧生命保険料、介護医療保険料、新旧個人年金保険料、旧長期損害保険料の金額は、忘れずに記入してください。

◆特別徴収者と普通徴収者が混在する場合には、仕切り紙などにより区分し提出していただくようお願いいたします。

問い合わせ先

税務課（住民税係）

☎ 0599-66-1112

償却資産の申告をお忘れなく

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを営んでいる方が、その事業のために用いている土地・家屋以外の事業用資産のことをいいます。

申告していただく方

平成29年度償却資産申告書を提出いただく方は、平成29年1月1日現在、事業用に使用することができ償却資産を有している方です。事業として他人に貸し付けている資産も含まれます。

資産の種類	償 却 資 産 の 例 示
構築物	広告設備、屋外駐車場の舗装路面など
機械および装置	土木、建築、印刷、食品、農業用などの機械装置、太陽光発電設備（10kw未満で個人利用を主な目的とした資産を除く）など
船舶	一般船舶、作業船、漁船、遊漁船、貸ボートなど
車両および運搬具	大型特殊自動車、貸車、客車、フォークリフト（軽自動車税の対象となっているものを除く）など
工具、器具、備品	パソコン、コピー機、陳列ケース、応接セット、机、椅子、ロッカー、金庫、レジスター、冷暖房器具、医療機器、測定工具、切削工具、自動販売機、看板など

申告書提出期限 1月31日（火）

昨年まで申告されている方

12月中旬に送付しました書類の内容をご確認いただき、必要事項を記入のうえ、期間内に役場へ提出してください。平成28年中に廃棄などをして資産が減少している場合、申告がなされないとするで存在しない資産にも課税されるおそれがありますので、必ず期日までに申告されますようお願いいたします。

また、昨年中に廃棄された場合も必ず届け出てください。

新たに事業を開始された方

税務課（固定資産税係）へご連絡ください。必要書類を送付します。

耐用年数について

平成20年度税制改正により「帳簿価格の廃止」に伴い、償却資産申告書の様式が変更されています。

また、償却資産に係る耐用年数省令も改正され、従来の耐用年数が変更になりました。

問い合わせ先

税務課（固定資産税係） ☎ 0599-66-1112

税務署からのお知らせ

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

平成 28 年分以降の所得税及び復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、

- ◆マイナンバー（12 桁）の記載が必要です！
- ◆本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です！

〔本人確認（番号確認及び身元確認）を行うときに使用する書類の例〕

例 1. 個人番号カード（番号確認と身元確認）

例 2. 通知カード（番号確認）＋運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）など

（注）控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

くわしくは、国税庁ホームページ『社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞』
(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>)をご覧ください。

申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税や贈与税の申告書などが作成できます。

マイナンバーカードを取得し、ＩＣカードリーダライタを準備すれば、自宅などのパソコンからマイナンバーカードを利用して、e-Taxにより送信することができます。ご自宅などからe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

また、申告書を印刷し、郵送などにより税務署に提出することもできますが、本人確認書類の写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

問い合わせ先

伊勢税務署 ☎ 0596-28-3191

「暮らしの便利帳」を 発刊しました！！

南伊勢町では、株式会社サイネックスとの協働により、「南伊勢町暮らしの便利帳 2017」を作成しました。便利帳は、南伊勢町商工会などのご支援をいただきながら町内の事業所を中心に有料広告掲載を募り製作を行いました。ご協力をいただきました事業所の皆さまに厚くお礼申し上げます。

町の行政情報や観光情報、町内の病院や歯科マップなども掲載されており、地域住民の皆さまの生活に役立つ情報を集約した保存版の「情報紙」となっています。



町内の全世帯に配布するほか、転入者などにつきましても窓口で随時配布をしていく予定となっています。（電子書籍への対応および主要公共施設への備え付けも予定）

くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ先
総務課

☎ 0599-66-1111

身近な相談役、民生委員・児童委員が改選されました！



民生委員・児童委員が一齐改選となり、厚生労働大臣から委嘱された 58 名の民生児童委員と、その担当地区が決定しました。任期は平成 28 年 12 月 1 日から平成 31 年 11 月 30 日までです。

福祉に関わる心配ごとがありましたら、お住まいの地区担当委員へ、子育て・教育などについては、主任児童委員にお気軽にご相談ください。

■民生委員

(敬称略)

氏 名	担当地区	氏 名	担当地区	氏 名	担当地区
むかい 出 その香	切 原	さい 田 知多子	田 曾 浦	た なか め り	神 前 浦
にゆ う はる お 生 春 生	五ヶ所浦	きた むら ち え み 北 村 千恵美		おお にし えつ こ 大 西 悦 子	村 山
おか もと ひさ や 岡 本 久 弥		やま もと ゆ み こ 山 本 由美子		まつ だいら わかば 松 平 わかば	
ひろ た さだ よ 廣 田 貞 代	中津浜浦	か とう とし こ 加 藤 俊 子	宿 浦	やま した ま さ こ 山 下 真砂子	伊 勢 地
せ こ ソヨ子		く ぼ み き こ 久 保 美喜子		おお た た づ こ 太 田 多津子	河 内
わきかいどう せい こ 脇海道 誠 子		やま もと ひさ と 山 本 壽 人		た なか けい こ 田 中 恵 子	東 宮
くり はら ひさし 栗 原 久	船 越	うえ むら さい よ 上 村 幸 世	木 谷	つじ いたる 格	奈 屋 浦
やま で ち え み 山 出 智恵美	内 瀬	にし むら 村 ゆ み 西 村 ゆ み	下 津 浦	なか い 代 中 井 み ち 代	賛 浦
ふじ わら しげ とし 藤 原 重 俊	伊 勢 路	な ご ひさみ 名 古 ひさみ	神 津 佐	おく もと あけ み 奥 本 明 美	
なか み さ こ 仲 美佐子		お だ ゆり子 小 田 ゆり子	泉	たけ うち わ こう 竹 内 和 好	槌 柄 浦
たき いく よ 滝 昱 代	斎 田	しま だ いく お 島 田 郁 雄	棚 橋 竈 新 桑 竈	にし むら みつづ 西 村 貢	
ふく うら よう こ 福 浦 陽 子	押 浏	うえ むら なお み 上 村 直 美	古 和 浦 柄 木 竈	い だ まさる 井 田 賢	道 方
は ね まさ し 羽 根 正 視	迫 間 浦	うえ むら みつる 上 村 満		き もと さとし 木 本 聰	大 江
み うら はつ ほ 三 浦 初 穂		かわ かみ ま き こ 河 上 真木子		しま だ いずみ 島 田 泉	道 行 竈
たけ うち ひで のり 竹 内 英 功	相 賀 浦	にし むら いづよ 西 村 いづよ	方 座 浦 小 方 竈	た なか ひろ や 田 中 廣 哉	阿 曾 浦
うら わ つね こ 浦 和 庸 子		はま じ せい こ 濱 地 勢 子	神 前 浦	みなと がわ ま り 湊 川 真 理	
なか むら さち子 中 村 さち子	礪 浦	はま じ さ つ え 濱 地 佐津恵		やま もと な な 山 本 奈 々	
なか むら ます ほ 中 村 増 穂		はま じ ひろ こ 濱 地 弘 子		しま だ み ほ 島 田 美 保	大 方 竈

■主任児童委員 主任児童委員は、子どもへの支援を専門に担当します。

南 勢 地 区				南 島 地 区			
まつ たに 松 谷 むつみ	しら ひげ 白 髭 み ゆ き 美由紀	なか むら 中 村 早 苗	いち かわ れい こ 市 川 玲 子				



～平成 29 年に民生委員制度創設 100 周年を迎えます～

問い合わせ先 南伊勢町民生委員児童委員協議会 (福祉課内) ☎ 0599-66-1114

三重県地球温暖化防止活動推進員 を募集します

三重県では、地球温暖化問題に対する県民の皆さんの理解を深め、省エネ・節電やエコドライブなど、家庭からの温室効果ガス排出削減の取り組みについて普及啓発を行う「三重県地球温暖化防止活動推進員」を募集します。

活動内容

推進員の皆さんは、三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点として次の活動などを行います。

- (1) 学校や公民館などにおける出前講座などの実施
- (2) イベントなどにおける啓発活動
- (3) 三重県、市町および三重県地球温暖化防止活動推進センターが行う啓発事業への協力
- (4) 三重県地球温暖化防止活動推進センターが行う推進員研修の受講
- (5) 日頃の活動によって得られた情報の提供
- (6) (1) および (2) の活動に係る報告書（活動報告書）の提出

身分

推進員の皆さんは、ボランティアとして活動を行っていただきます。地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の身分を有する者ではありません。

活動に係る支援

- (1) 推進員活動を行っていただくにあたり、三重県地球温暖化防止活動推進センターにおいて研修会を開催し、地球温暖化防止に係る様々な情報の提供や、国・県などの取り組みを紹介させていただきます。
- (2) 初めて推進員になっていただく方には、希望により出前講座などの補助スタッフとして参加していただくなど、実践的な研修の場を提供します。
- (3) 推進員活動はボランティア活動として行っていただきますが、一部の必要な経費については、予算の範囲で助成します。

応募資格

平成 29 年 4 月 1 日時点で満年齢 18 歳以上で、県内に在住の地球温暖化防止活動に熱意をお持ちの方

任 期 平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

募集期間 平成 29 年 1 月 13 日(金)から平成 29 年 2 月 10 日(金)

面接

書類審査の結果、応募資格を有する方は面接を実施します。面接時間・場所については書類審査後、ご連絡します。

セミナー

面接後、新たに推進員となる方にはセミナーを実施します。

※応募方法などくわしくはお問い合わせください。

問い合わせ先

三重県環境生活部地球温暖化対策課 ☎ 059 - 224 - 2366

教育委員会通信

問い合わせ先
教育委員会事務局
☎0596-77-0002
FAX 0596-76-1660
E-Mail:kyouiku@town.minamiise.lg.jp

ふるさとフォーラム21開催します

小学校の部

とき 2月2日(木) 9時30分から11時30分まで

ところ ふれあいセンターなんとう

参加学年 5年生

中学校の部

とき 2月3日(金) 9時30分から11時30分まで

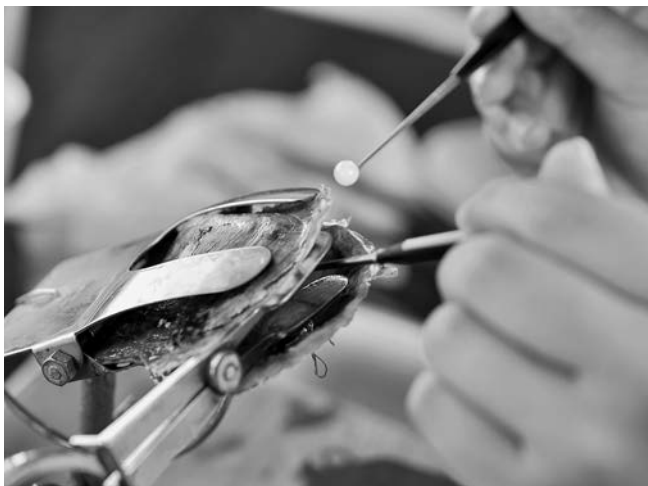
ところ 南勢中学校 多目的室

参加学年 2年生

南伊勢町の小中学校では、ふるさと南伊勢を愛し、ふるさと南伊勢に誇りを持つ子どもたちを育てるため、「ふるさと学習」に力を入れて取り組んでいます。

今年度から、その成果を発表しあい、ふるさと南伊勢町についての想いを共有したり、ふるさと南伊勢町のよりよい未来について提言するため、「ふるさとフォーラム21」を開催します。

どなたでもご参加いただけますので、ぜひ見に来てください。



南伊勢町文化講演・婦人大会開催します

テレビやラジオでご活躍されている
谷口真由美氏の大変興味深いお話です。
皆さまお誘いあわせのうえお越しください。

とき 1月22日(日) 13時30分開演

ところ ふれあいセンターなんとう

講師 谷口 真由美氏



演題

「誰もが自分らしく、生きられる社会に向けて ～女が得か、男が得か、なぜ誰もが生きづらい世の中なのか～」

主催

南伊勢町教育委員会
南伊勢町婦人会